

令和 2 年度分析食品リスト作成の考え方（案）

文部科学省科学技術・学術政策局
政策課資源室

来年度に日本食品標準成分表 2015 年版の全面改訂を予定しており、国民の食生活の変化や新たな食品へのニーズ等をベースとし、現在検討中の組成に基づくエネルギー計算にも資するよう分析・収載食品の検討を行っていくことを想定しているところ。このため、分析の要望が強い食品とともに、令和 2 年度の分析では従前からの課題であった、微量 5 成分の充実、組成成分の充実並びに調理後食品の充実について成分表への収載を図っていく。

- ① 以下のものについては、優先的に分析する
 - (ア)平成 31 年度分析予定であったが、最終調整により分析から外したもので、特に他の食品との関係から令和 2 年度に分析を行う必要があると考えられる食品。
 - (イ)平成 26 年の国民健康・栄養調査をベースとして設定した Key foods（たんぱく質、脂質、炭水化物摂取の寄与度 75%の食品）のうち、微量 5 成分(ヨウ素、セレン、クロム、モリブデン、ビオチン)が未分析のもの
 - (ウ)利用可能炭水化物、有機酸、食物繊維等のエネルギー計算に関連する成分情報の充実。

- ② 上記以外のウエイティングリスト及び昨年以降の要望等から以下を考慮し分析食品を選定
 - (ア)新規食品については日本食品標準成分表 2015 年版（七訂）（アミノ酸成分表編、脂肪酸成分表編及び炭水化物成分表編を含む。）、追補 2016~2018 年版に未収載である食品のうち、国民が日常摂取しているもの。
 - (イ)減塩化等の食品成分の変化が見られる食品や、健康管理等の理由で再分析、収載値の更新が必要とされるもの。
 - (ウ)既収載食品のうち、摂取量の多いもので成分値に疑義のあるものや、成分値が古く現状に合致していないもの、計算値、推計値のままのもの。
 - (エ)分析方法の変更により成分値が変わると考えられる食品（食物繊維、脂質等）

今回提示する、食品リストは令和 2 年度予算決定後に、予算の範囲内で分析が可能な食品数に絞り込みを行い当該年度事業として公示、入札を行う予定。（例年の予算規模となった場合は 100 食品程度の分析が予想される。）

なお、令和 2 年度分析食品の結果の公表は、令和 3 年度以降となる予定。